

平成22年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年12月16日(木)

議事日程(第3号)

平成22年12月16日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	大森 茂樹 君
市民生活部長	豊田 紀雄 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	江幡 治 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	水道部長	大和田 猛 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	川上 明文 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	山崎 修一 君
監査委員	中村 弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
------	-------	----------	-------

午前 10 時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は 22 名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
9 番深谷秀峰君の発言を許します。

〔 9 番 深谷秀峰君登壇 〕

9 番（深谷秀峰君） おはようございます。通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。
まず初めに、特産品の開発についてお尋ねをいたします。

特産品の開発は、村おこし、町おこしが盛んに叫ばれていたころから地域活性化の 1 つのキーワードと位置づけられておりました。全国各地でその地域の野菜や果物などの農産物、魚介類などの海産物、肉類や乳製品、それらを使った郷土料理や加工品、工芸品や民芸品など、いろいろな分野でさまざまな取り組みがなされ、その中には大ヒットしたものの、一過性で終わってしまったもの、全くの失敗に終わったものなど、試行錯誤を繰り返し現在に至っております。本市においても、合併前より旧市町村でそれぞれ独自に特産品の開発には力を入れてきました。現在、これらの特産品はどの程度生産されているのか、対外的な認知度は上がっているのか、地域の産業の活性化につながっているのかどうか、そういう観点から質問をさせていただきます。

特産品と一概に言ってもいろいろな分野、種類があるので、今回は野菜や果物、乳製品などの加工品分野での特産品開発に限定して、次の 2 点についてお尋ねをいたします。

まず 1 点目は、これまで市内各地域で J A 茨城みずほや各種団体、個人で取り組まれてきた農産物加工品で、特産品と位置づけられている物にはどのような物があって、その生産、販売の状況は現在どのようになっているのか。あわせて今後の課題についてはどうとらえているのかについてお聞きいたします。また、より質の高い農産物の加工品製造については、施設の充実を図ることは言うまでもなく、現在の加工施設の稼働を高め、生産性を上げるにはどのようにしていかなければならないのか、新たな加工施設の整備等も含めて今後の取り組みについての考えをお伺いいたします。

次に、観光事業の振興についてお聞きいたします。

観光イベント等の集客数の推移と課題については、昨日の菊池議員の質問に対する答弁で了解をいたしましたので、ここでは新たな観光資源の発掘と情報発信の強化についてお尋ねをいたします。

市内の主な観光地としては、西山荘や竜神大吊橋、里美牧場などが挙げられますが、その集客についてはこれまでもさまざまな取り組みがなされてきてはいるものの、なかなか大きく伸びないのが現状でないでしょうか。その一方、新緑や紅葉のシーズンのハイキング客や常陸秋そばを食べるためにはるばる遠方より訪れる人、寺社仏閣、巨樹、古木などにいやしを求め訪れる人など、趣味の多様化や余暇の使い方によっていろいろな観光スタイルが生まれてきているとも言えます。

観光資源の重要な要素として、「見る」「遊ぶ」「食べる」とよく言われますが、この観点から市内にあるまだ十分知られてはいないものの、仕掛け方、演出次第では観光資源になり得るものをどうやってこれから探し出していくのか。また、それらを新聞やテレビ、ラジオなどのメディアの活用も含め、どのように情報発信していくのかについてお尋ねをいたします。

例えて言えば、今はやりのパワースポットやB級グルメ、フィルムコミッションのような形になると思いますが、既存の観光施設や各種イベントとあわせて上手に演出していけばおもしろい効果が期待できると考えますが、この点についてもお尋ねをいたします。

また、情報発信の強化としては、茨城空港の開港に合わせて、関西方面や韓国など海外からの観光客誘致についても県や関係機関と協力してのPR方法等を考える必要が出てくると思いますが、この点について今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、ふるさと農道整備事業についてお聞きいたします。

里美地区小妻町のふるさと農道整備については、2年前に当初予定されていた幅員7メートル、延長6,200メートル、総事業費28億8,000万円の2車線道路建設計画が、940メートル完成した時点で事業自体の大幅な縮小により、当初の計画から現道の拡幅工事へと大きく変更された経緯があります。当時、笠石集落の人たちの落胆と怒りは大変なものでした。そして代替案として示された現道の拡幅工事が現在進められているところですが、本当に残された期間内で完成するのかという心配の声も聞かれております。そこで、これまでの工事の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

また、2年前の代替案が示された地区説明会で出された意見として、アクセスする県道上君田小妻線は、非常に道幅が狭く普通車がすれ違うのもままならない状況や冬季間の凍結のため、ぜひとも待避所を数カ所設けてほしいということがありました。そこで、今後の待避所設置の工事予定についてもどのようになっているのか、この点についてお尋ねをいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 初めに、特産品の開発についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内には農産物の加工品としましてJA茨城みずほの飲むヨーグルト、ジェラード、梅

ゼリー、梅ジュースなどのほか、各種団体等が生産する常陸大黒の煮豆、青大豆の豆腐、漬物、わら細工などがございます。しかし、生産、販売ともにそれぞれの生産者の考え方や目標が大きく異なっておりますことから、その状況を比較、検討することは大変難しいものとなっております。

農産物の加工につきましては、農産物を販売したり原料として供給するだけではなく、農家自らが、または商工業者と連携をしまして加工販売に取り組むことにより、そこから生じる付加価値を農業経営の中に取り組むことによりまして、農業者の所得向上につながる大切な方法であると考えております。

しかしながら、加工品の製造販売には、施設や設備の整備に当たって保健所の許可、あるいは専門的な技術、さまざまな制約がございます。こういった面から取り組みがなかなか進まないのが現状でございます。このため、現在加工品の製造にかかわっている方の規模、拡大が図られるとともに、新たな加工品の開発に取り組む体制づくりが進みますよう、材料となる農産物の生産や加工施設の整備、加工に必要な技術の支援などを積極的に行うとともに、製造されたものが常陸太田の魅力を発信し、ブランド化の推進ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな観光資源の発掘と情報発信の強化についてのご質問にお答えをいたします。

観光資源や地域資源であります。常陸秋そばなどの食べ物も大切な資源であると考えております。このような考え方から資源を要素別に分けてみますと、「見る・遊ぶ」では52、「食べる・買う」では42、「いやす・遊ぶ」では21、「つくる・体験する」では32。このように重複するものもございますが、140余りの資源があると考えております。

特に地域資源につきましては、新たな観光資源に磨き上げ、既存の観光資源と組み合わせることにより新たな魅力を創出する必要があると考えております。そのためには、議員のご発言にもございましたように、パワースポットとしての演出や映画撮影に使われた建物、風景、こういったものを既存の観光施設や地域資源と組み合わせ、利用者が選べる選択型の体験観光メニューの開発など新たな視点で話題性を持たせられるような商品開発も必要であると考えております。

情報発信につきましては、観光物産協会と連携をしまして開発した商品を旅行業者に売り込みを図るとともに、マスメディアや旅行情報誌などへの一層の情報提供を行うなど、その強化に努めてまいりたいと考えております。また、関西や韓国などからの観光客誘致のPRにつきましては、茨城県、それから茨城県観光物産協会、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会、こういったものがございますので、これらの関係機関と連携をしまして積極的に取り組んでまいります。

次に、ふるさと農道整備事業の進捗状況と今後の工事計画についてでございますが、この事業は現在第2期分としまして、平成20年度から24年度までの5カ年で、県道上君田小妻線から笠石集落までの延長2,550メートルを総事業費3億円で計画しているものでございます。

進捗状況であります。昨年度末までに延長496メートルが完了しまして進捗率は19.5%でございます。本年度397メートルが完予定となっておりますので、今年度末の進捗率が35%となる見込みでございます。

これまでの施工区間につきましては、用地買収及び物件補償を伴う拡幅工事等でありましたの

で進捗率が低いものとなっております。来年度以降の区間につきましては、大部分が現道の舗装改修等の工事でございますので、平成23年度、24年度の2カ年で残り1,657メートルの整備を完了する予定でございます。今後につきまして計画どおり事業が完了しますよう茨城県とさらなる連携を図ってまいります。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） ふるさと農道整備事業についてのアクセスする県道の待避所の設置についてお答えします。

このことにつきまして、県では一般県道上君田小妻線の国道349号から笠石集落入り口まで約2,300メートル区間に待避所2カ所を設置する計画で進めております。このうち1カ所については、現在国道349号から高萩市方面に約600メートルの箇所にて工事を実施しておりまして、来年1月下旬に完成する予定とのことでございます。残る1カ所につきましても待避所が整備されることにより車両のすれ違いがスムーズになり安全が確保されることから、早期に着手し完成するよう県に要望してまいります。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 再質問をさせていただきます。

まず、特産品の開発について再質問いたします。特産品の開発と簡単に言ってみたものの、そうやすやすといかないことは重々承知しております。大企業でさえ1つの商品開発に膨大な量の調査研究、そして資金をつぎ込み、それでも大ヒットするのはまれだと言われております。そうしたことを考えた場合、JA茨城みずほが里美地区で生産しているジェラードや飲むヨーグルトなどの乳製品は、数少ないヒット商品だと言えるのではないのでしょうか。ここ3年間の販売実績を見ると平成19年度が約9,100万円、20年度が9,200万円、21年度が9,600万円と年々実績が伸びております。

思い返せば、このきっかけになったのは、旧里美村当時、ある会議の席に酪農家の奥さんが手作りのヨーグルト持ってきたことが発端だったと記憶しております。当時は乳価が低迷し、せっかく搾乳した生乳を泣く泣く廃棄していた背景がありました。こういう商品開発もできるんだよという提示だったと思います。それを行政と農協がタイアップして今の商品に結びつけたというわけであります。

現在、市内で運営されている直売所5カ所の昨年度売り上げ総額は、約6億2,600万円で、このうち生産者が加工品として持ち込むのは約9%しかないというのが現状であります。そこで、今後ブランド化が図られるような特産品開発のためには、JAや商工会、民間の商工業者、商品開発のノウハウを持った専門家などと連携が欠かせないと思いますが、これまでの取り組み、そして、今後具体的に協議を進めていくためのプロジェクトチーム等の結成についての考えはあるのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、観光事業の推進について再質問いたします。

市民協働の観点から言えば、今幾つかの町会で行っておりますエコミュージアム活動の一環の地域のお宝探し活動などもこの中で新たに発見された観光資源として結びつく可能性もあるのではないかとと思いますが、関係各課と協力体制、そして地域の人たちとの連携については、今後どのように進めていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

以上、2点を再質問いたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 再度のご質問にお答えをいたします。

初めに、特産品の開発についてであります。今後の特産品の開発に当たりましては、先ほど申し上げましたように、行政として市内の産業振興という面から関係部課が横断的な連携を図りまして、特産品の開発並びに販売への支援体制づくりに積極的に推進してまいりたいと考えてございます。

次に、観光事業の推進につきましては、エコミュージアム活動により発見され、磨き上げることにより観光資源となり得るような地域資源につきましては、文化課を初めとする関係各課との連携を図り、情報を共有化することによりまして町内の体制を1つにし、市と地域が一体となって資源を磨き上げることができるよう連携を図ってまいりたいというように考えております。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 最後に1点要望させていただきます。

現在、市内5カ所の直売施設で販売されている物産のうち、地元の農家の人たちが持ちこんでいる農産物の割合は統計によると約2割、加工品にいたっては先ほど言ったように1割にも満たない状況であります。売る施設を計画するのと同時進行というよりは、それに先んじて生産物の拡大や特産品の開発をしていくべきではないかと、そういう思いで今回質問させていただきました。これからは市内各地で特産品の開発に取り組んでいけるような施策展開をぜひともお願いしたいと強く要望をいたします。そして、昨日のお二人の同僚議員から質問があった複合型交流拠点施設の件でも、生産者や市民が不安を抱かないようなご答弁をぜひともお願いしたいと申し添えまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

1番、観光・交流拠点の整備開発による交流人口の拡大と地域の活性化についてご質問いたします。

1つ目、交流拠点の設置に伴う市南部周辺地域の観光魅力アップについてお伺いいたします。交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進するため、複合型交流拠点の設置が計画されております。この複合型交流拠点のより一層のにぎわい、活性化と交流人口の増加を促進するため、交

流拠点の周辺地域で常陸太田市の玄関口でもあります幸久，佐竹，の南部地域の観光歴史拠点の整備，開発を進めることは大変重要であり，地域の活性化にとっても有効的施策と考えます。すなわち今回計画されております交流拠点の近隣周辺には，久慈川沿線に防人の歌碑，親鸞聖人のゆかりの枕石寺，さらには西側に粟原の池，北方には県内第二の大きさを誇る前方後円墳と百穴古墳からなる梵天山古墳群がございます。そしてさらに久慈川，山田川堤防沿いにサイクリングコースもあり，いずれも歴史遺産や自然に恵まれ風光明媚な独特の魅力あるところが多く，観光，散策，レクリエーション等に絶好地域であります。

また，佐竹地域につきましても佐竹寺や久自国造の祖先を祭る稲村神社，佐竹氏発祥の地の馬坂城跡や山などの水土，多くの歴史遺産，史跡があります。これらの南部の観光地域にスポットを複合型交流拠点の設置を機会に整備，開発することにより，交流拠点に来所された人々を案内，誘引し，足を延ばしていただき，交流人口の増加と地域の活性化，にぎわいがより促進され，市全体の活性化の牽引力になるものと考えます。この交流拠点の設置に伴う周辺地域の観光魅力アップの取り組みについてのご所見をお伺いいたします。

次に2つ目，河川敷公園の整備についてお伺いいたします。

粟原町内久慈川河川敷は，久慈川の清流により形成されました広大で風光明媚に恵まれた広場であり，地域住民がスポーツや散策，子育てとして親子で遊んだり，地域の交流場所として，さらには防災訓練等の場所として多目的に有効に使用されております。しかしながら，現在の河川敷は自然のままであることから，広場の凹凸や砂利，さらに雑草も繁茂しており整備が必要な状況にあります。この河川敷を整備し，多目的広場として公園や子ども広場，あるいはスポーツ広場として有効活用することにより地域の活性化が図られるものと考えますが，この河川敷の公園，多目的広場の整備についてのご所見をお伺いいたします。

次に，2番目，高齢者福祉の支援，充実についてお伺いいたします。

1つ目としまして，高齢者の買い物支援，施策でございますが，これは昨日の同僚議員の質疑答弁により理解いたしました。要望といたしまして，高齢者の買い物支援施策は，高齢者の命を守る上で，また配送面で年寄りの安否確認等にも非常に有効であり，高齢者の生活支援の充実を図ることからも重要な施策であると考えますので，使いやすく便利な施策を検討され，早期導入されるよう要望いたします。

次に，2つ目としまして，介護老人施設についてお伺いいたします。

高齢化社会を迎え，高齢者の福祉施設のさらなる充実が求められているところであります。特に高齢者の介護につきましても，市民のニーズ，要望も多く聞かれます。地域の要介護認定を受け，介護が必要な老人を自宅で面倒見ているが，自分も体調が悪くなり限界であり，これ以上困難なため，特別養護老人ホームを利用したいが入れないと。また，病院に入院し治療が終わり，症状が安定しているがいつまでも病院にいられないので，特別養護老人ホームへの入所を希望している人や，グループホームやリハビリ施設から特別養護老人ホームへの入所要望者が数多くおられます。この介護老人施設入所希望者本人はもちろん，家族にとっても切実な悩みであり，1日でも早く入れないか強く望んでいるのが現実であります。施設への入居希望者，すなわち待機

者の人数は大変多くおられるものと思われます。この特別養護老人ホームについて2点お伺いいたします。

1点目は、特別養護老人ホームへの入所希望者、すなわち待機者はどのくらいおられるのか。また、市内における施設の受け入れ可能人数、いわゆる入所ベッド数はどのような状況にあるのか、その現状についてお伺いいたします。

2点目は、入所希望者や家族にとっては1日でも早く施設に入ることを強く希望しており、介護を要する高齢者が安全で安心して安らぎと生きがいを感じて元気に生活ができるためにも、待機者の解消を図ることは行政に求められている大きな課題であると考えますが、この対応施策についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

3番目、農業振興対策についてお伺いいたします。

1つ目といたしまして、TPPの影響と対応施策についてお伺いいたします。環太平洋戦略的経済連携協定 いわゆるTPPの国内農業への影響が懸念されておるところであります。現時点で政府としてTPP協定に参加するか否かは未定ですが、影響について農水省が発表した試算では、海外からの安価な輸入品が大量に流入し、米の国内生産額が2兆円減少するなど、主要農産物への打撃が大変大きいとされております。また、食料自給率も40%から14%に低下し、さらに国内総生産 すなわちGDPは7兆円9,000億円程度減少し、約340万人の就業機会が失われると言われております。米以外の小麦についても800億円、牛乳は4,500億円の生産減少となるとしており、その影響は大変大きく日本の農業が心配されるところであります。

常陸太田市にとりまして、農業は市の基幹産業であり、大変重要な産業であり、その影響が非常に心配されるところであります。特に当市のメインの農産物であります米の大幅な減産になった場合、農家の経営が成り立たないなどのはかり知れない問題となることが予想されます。このTPPにつきましても、国や県の対応はさることながら、市としても市民レベルの重点課題としてその影響分析と対応施策を講じていくことが非常に重要であり必要と考えます。このような観点から、市としてTPPについてどのようにとらえ考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

次に、2つ目としまして、地域再生のための農業振興強化策についてお伺いいたします。常陸太田市の自然、地形、歴史、文化、伝統、風土の中で、市の将来のあるべき姿を考えると、やはり地域を支える産業として農業、林業、観光産業を中心に、農業と商業及び工業が連携した農・商・工連携によるまちづくりが挙げられると思われます。そして、それぞれの振興強化が重要であると考えられます。特に農業は常陸太田市にとって基幹産業であり、その活力、元気が市の発展、元気を左右すると言えないのではないかと思います。市としても農業の振興施策について総合計画、あるいはまた実施計画等にて諸施策を推進しておられるところでございます。

しかしながら農業問題は、主産物の米の販売価格の下落、農家数の減少、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加、さらには大きな問題のTPPと多くの課題が挙げられます。その対応も大変難しいものがあります。しかしながら、農業問題は避けて通れない課題であり、新たな農業の振興施策を中長期的に計画的、戦略的に進めていくことが必要かつ重要であると思っておりますが、この点

に關しましてどのように考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 交流拠点の設置に伴う南部周辺地域の観光魅力アップについてのご質問にお答えをいたします。

複合型交流拠点施設につきましては、南部地域に位置し、本市を訪れる観光客等の玄関口となる施設として計画をしております。この南部周辺地域にありましては、神社仏閣や釣り場施設、サイクリングロード等、歴史、文化や自然を生かした観光的資源が存在しております。これらには案内板や説明板などを設置しまして、訪れる方にわかりやすいよう整備に努めているところでございます。しかしながら、不足しているものや老朽化しているもの等考えられますことから、訪れる方の目線に立ちまして再度どこに何が必要なのか、何をすればよいのか等点検をしまして、訪れる方に優しい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、T P Pの影響と対応施策についてでございますが、T P Pにつきましては、国が11月9日の閣議におきまして、包括的経済連携に対する基本方針の中で、T P P協定については、「国内の環境整備を早急に進めるとともに関係国との協議を開始する」との決定をしております。

T P Pに参加した場合の影響につきましては、J A茨城県中央会が農林水産省の数値をもとに算出したものによりますと、本県の農業算出額では、平成20年度比で35%、約1,481億円が減少するものと試算がされております。また、個々の農産物の影響でございますが、最も減少率の大きい米におきましては94%、約901億円の減額となっております。最も少ないリンゴでありまして9%、約5,000万円減額という大きな影響が出ると試算がされております。

このように、T P Pの参加によりまして米が大きな打撃を受けるものと試算がされております。米を主軸とする本市の農業にありましては、大変大きな打撃を受けるものと予測をされますことから、国においてはT P Pに参加すべきではないというように考えております。

次に、本市の農業の振興強化という面から申し上げますと、農業者の所得向上が重要でございますので、基盤整備の推進や農作業受託組織の育成などによる営農コストの軽減とあわせまして、ブランド化の推進、販路の拡大等による農作物の付加価値を高める各種施策を推進しているところでございます。具体的には、米につきましては、平成21年度に生産者と集荷業者、販売業者20名で構成します組織を作りまして、約11ヘクタールの水田で県の技術指導のもとに堆肥を活用し、少しでも高く売れる安心、安全で高品質な米の生産に取り組んでおります。さらに、本年の3月より市域全体がエコ農業開始地区の認定となりまして、循環型農業を進めることにより、一層安心、安全な農作物の生産を推進する体制が整ったものでございます。

今後につきましては、市内で生産された良質な農産物につきまして、生産と販路の拡大を図るため、その「良さ」の確立と普及拡大に努めるとともに、さらなるブランド化の推進とあわせ、農産物の加工支援等の各種施策を総合的に進め、足腰の強い農業づくりを推進してまいりたいと考えて

ございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 河川敷公園の整備についてお答えします。

ご質問が、「地域活性化のため、山田川、久慈川に合流する付近の河川敷に多目的広場として整備し、地域に還元し有効活用しては」とのことでございます。このことにつきまして、河川管理者であります国土交通省は、市で多目的広場として河川敷を使用するのであれば、特に条件などの制約はないとの見解を示しております。

市といたしましても、整備要望をいただきましたならば、現地調査や施設の必要性、また安全の確認等の検討を行い進めてまいりたいと考えておりますが、計画策定、また、整備推進に当たりましては、敷地内に個人の所有の土地が存在すること、地元のご了解が必要なこと、また、施設の維持管理など、さまざまな課題も考えられますことから慎重に取り組んでまいりたいと存じます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 介護老人施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、特別養護老人ホームの待機者数についてでございますが、現在212名となっております。内訳としましては、在宅での待機者が70名、また、現在老人保健施設や病院に入院、さらには入所している方の待機者が142名となっております。現在、市内における特別養護老人ホームのベッド数は336床ありますが、老朽化による建てかえに伴う増床分を含めると、平成23年度末には10床増えまして346床になる予定です。

次に、待機者の解消についての対応でございますが、現在の待機者数、さらに、今後高齢者の増加に伴い施設利用者の増加が見込まれることから、本市としましては、市内の社会福祉法人等の新設、増設の要望を踏まえ、特別養護老人ホームの整備を進めて待機者の解消を図ってまいりたいと考えております。

現在、平成25年度開設に向けて新設、増設に係る整備枠を確保できるよう県に要望しているところでございます。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまはご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1番目の観光・交流拠点の整備開発による交流拠点の人口の拡大と地域の活性化における1番目の交流拠点の設置に伴う南部周辺地域の観光魅力アップにつきましては、理解をいたしました。要望といたしましては、幸久、佐竹地区の南部地区は、市の玄関口でもあり歴史遺産や自然に恵まれておりまして、かつ複合型拠点にも隣接しており、整備開発を図っていただくことは交流人口の増大による地域と市全体の活性化を促進する上で大きな牽引となると思われまますので、鋭意

見直しを図っていただいて点検し、さらに整備すべきものは整備していただいで鋭意取り組んでいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目の河川敷公園の整備につきましては、子育て広場として、また、スポーツ広場として子育て支援対策や健康増進対策面からも大変有効に活用できると考えますので、実現していただきますよう強く要望をいたします。

次に、2番目の高齢者福祉の支援充実の2点目の介護老人施設につきましては、特別養護老人ホームへの入所希望待機者の状況は理解いたしました。また、待機者の解消のための施設につきましては、特別養護老人ホーム等の増設を進めていくということで理解はしましたが、1点、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、現在でも特別養護老人ホームの待機者が全体で142名おられるとのことですが、長期的に見ますと今後ますます高齢化社会を迎え、要介護認定者も増加し、入所希望者がさらに増加していくものと考えられますが、今後の特別養護老人ホームのあり方について、その考え方、あるいはまた計画についてお伺いをいたします。

3番目の質問の1点目のTPPの影響につきましては、市内においても大きな影響があるということを理解いたしました。ぜひ、このTPPの問題については総力で対応いただきますよう強く要望をいたします。

2点目の地域再生のための農業振興強化策につきましては、いろいろと各種の対応施策を推進されておられることに敬意を申し上げる次第でございます。さらなる農業振興のために、施策について2回目の質問を1点お伺いいたします。

これからの農業で大切なことは、やはり生産者と消費者が向き合い、お互いに理解を深め、信頼関係を構築することが非常に重要じゃないかと考えます。その信頼関係の構築により農業振興の施策のあり方がおのずと見出されてくるものと思われます。その基本は、農業は人が生きていくために大切な食べ物を安全、安心に提供するということであろうかと思ひます。いかに消費者に理解してもらうかが重要と考えます。その施策についてどのように進めていくのか、その考えについてお伺いをいたします。

以上2点、2回目の質問と要望を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 地域再生のための農業振興強化策についての再度のご質問にお答えをいたします。食の安心、安全のためには、生産者と消費者の顔の見える関係作りが大切であると考えておりますので、本市の地産地消の基本的な考え方の大きな柱の1つとしております。

生産者の栽培へのこだわりと消費者の求めるものとの関係が明確となり、減農薬や有機栽培による農産物が付加価値のあるものとして買ってもらえる体制づくりを進めるものでございます。

現在、毎月1回の朝市の開催、地産地消推進店の登録の拡大等を行っておりますが、今後につきましては、先ほど申し上げましたように、本年3月から市全域がエコ農業開始地区の認定とな

りましたので、県や農協など関係団体との連携を強化しまして、エコ栽培への支援を行うことにより付加価値の高い農産物の生産を推進してまいります。なお、来年の1月から2月にかけて、3回にわたりまして有機農業講座を開催することとしております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 介護老人施設についての再度のご質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては、3年ごとに策定する介護保険事業計画において推計し整備することとなっております。今後の計画策定に当たりましては、要介護認定者数、さらには要介護度、施設への利用申し込み状況、また、介護保険サービス全体の利用状況などを見据え、必要とされる整備数を精査し計画を策定してまいります。

議長（茅根猛君） 次、22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

政府の2011年度の税制改正の議論が大詰めを迎えている中、政府は法人税を5%引き下げることを決めました。また、株式上場などの譲渡益や配当に係る税金を軽減している証券優遇税制を2年延長することも決めました。財務省が政府税調に提出した資料では、法人税引き下げ分を内部留保に回すとする企業が最も多く25%を超えています。大企業には減税の恩恵を与える一方で財源の見通しがなく、消費税増税によって国民にツケを回す道筋が見えてきました。

今年も労働者の所得が低迷し、10月の企業倒産件数は、前年度比1.8%増の960件で、不況型倒産が83.1%を占めています。来春卒業予定の大学生の就職内定率は57.6%と、調査を開始した1996年以降で最悪の状況になっています。雇用情勢の悪化、営業難に庶民の家計はあえいでいます。一方、大企業は内部留保を約11兆円増やし、年度末時点で約244兆円をため込みました。今求められるのは、暮らしと経営を支え、国民の生活不安を解消するための予算です。

また、政府は「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化を進めるTPPは、日本農業と地域経済に深刻な打撃となることは必至です。

本市にとって今必要なことは、暮らしと雇用の応援、中小企業、農業などへの支援において、地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。

私は、市民の生活と暮らしの向上を目指して、最初にTPPについて質問をいたします。

TPPは関税を例外なく撤廃するもので、農水省の試算では、農業生産額の減少は4兆1,000億円、2008年の4.8%。日本の農業は壊滅的打撃を受け、食料自給率も13%にまで落ち込み、340万人の雇用が失われるとしております。農業が壊滅的な打撃を受けるのは明らかで、農村も国土も環境も荒れ果てて構わないというものです。また、TPPへの参加はおいしい日本のお米を食べたいと、こういう消費者の願いにも反して国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすものです。

農業算出額全国2位の茨城県の場合にJA茨城県中央会は、影響額は1,481億円と試算をしております。米は94%、豚肉は70%、牛乳は56%減少すると見込んでおります。その減少額は、農業生産額7,284億円の35%にも及びます。TPP参加による本市への影響、特に米を主軸とする本市の農業と地域経済、市民生活に与える影響は甚大です。その影響をお聞かせください。

政府は国を開くなどと言いますが、日本の農産物の平均関税率は11.7%、韓国の62.2%、EUの19.5%と比べても極めて低く、既に十分過ぎるほど開かれております。では、TPP参加を強く要求しているのはだれなのか。自動車、電気など一部の輸出大企業であり、アジアへの農産物の輸出拡大をねらうアメリカです。その利益のために国土と環境を守り食料を支える日本の農業、本市の農業を破滅させるわけにはいきません。市長は断固反対を政府に強く申し入れるべきだと思います。このことを市長にお伺いいたします。

憲法と地方自治の精神に立って、住民の暮らし、福祉、地域経済を守るために、あらゆる努力を尽くすことが今強く自治体に求められているということを改めて強調しておきたいと思います。

次に、雇用確保と就労支援について伺います。

来春卒業予定の高校生の就職内定率は、10月末時点で前年同期より1.9ポイント改善し、57.1%になったことが文科省の調査でわかりました。しかし、依然厳しい状況となっております。新聞紙上でも「超氷河期」「就職難」という見出しが躍り、高校、大学の就職問題がテレビでも盛んに報道されています。理由不明なまま何十社からも断り続けられる若者たち、就職試験にすらたどりつけない高校生たちなど、働く場所がない、即戦力を求める、人間を使い捨てる労働こうしたことは学校で基礎教育を受けた若者が労働の場で鍛えられ、技術を継承し、人間的なつながりを築いていくという営みを根本のところから破壊し、社会の発展性、持続性そのものを破壊するものです。この深刻な就職難の解決は、内需拡大による経済の再生と雇用創出なしでは進まないことは明確です。地方においての雇用創出では、公務・公共部門、地元中小企業、福祉介護が大事だと私は思います。そこで4点について質問をいたします。

1点目として、市内事業者の新規採用の状況について。2点目は、事業所への働きかけによる雇用確保の状況について。3点目に地域職業相談室との連携について。4点目に、現在国がとっている雇用調整助成金や新卒者を採用した企業への補助金の活用の考え方、また、北茨城市が実施した重点分野雇用創造事業 この考え方。

北茨城市においては、この事業を行うことによって、高校卒業者などの未就職者を中心に、1年間市内の企業に働いてもらう施策でマスコミでも取り上げられました。現在、19事業所で農協、観光、建設、環境などの分野に41名が雇用されていて、うち高校生の新卒者は12名だと聞いております。さらに来年度は雇用枠を80名に拡大して実施したいと、このようにしておりますけれども、重点分野雇用創造事業についての市の考え方について伺いたいと思います。

次に、市内中小商工業者の仕事おこしの施策について伺います。円高、デフレ不況が国民の暮らしと中小企業の営業に深刻な影響をもたらしています。地域経済の支え手である地元中小企業の経営を守り、商工業の振興を図ることは自治体としての大事な仕事です。私の9月議会での新

年度の予算編成についての質問で、市長は次のように答弁をされております。「予算編成に当たり、雇用対策が非常に大きな課題である。地域の雇用経済対策として、小規模工事登録制度の創設、住宅リフォーム助成制度を復活させる考えについては、一般住宅の耐震化をきちんと進めていく必要があると考え、この小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等についてあわせて検討していく」とこのような答弁をされました。この答弁を踏まえて質問をいたします。

1つは、住宅リフォーム助成制度の創設についてです。本市では、平成16年度から18年度までの3年間の時限措置でしたが、県北で最初に導入して、当初予算500万円を増額するほど好評で、その経済効果も3年間で助成総額2,338万円に対して工事費は5億2,616万3,000円と、波及効果は22.5倍になりました。市民の消費の促進、市内商工業者の振興、地域経済の振興という制度の目的も十分果たしたと思います。私と一緒にこのリフォーム助成制度の創設について運動してきた零細業者、また、ひとり親方など、そうした方々に対して、このリフォーム関係の仕事が届かなかったと、こうした課題も残りましたけれども、制度としては十分その役目を果たしたと、このように考えております。

経済波及効果が大きいとされている経済対策として、住宅リフォーム補助制度が全国で注目され、今年の11月29日現在で、住宅のリフォームに補助する制度は29都道府県の175自治体に広がり、秋田県のように県レベルでも実施されてきております。

昨年12月議会で、「今後十分検討する」という答弁、また、今年の9月議会での市長の答弁もありました。どのような検討をされてきたのか、創設をするのかお伺いをいたします。

2つ目は、小規模工事契約希望者登録制度の導入についてです。この小規模事業者登録制度の実施が46都道府県、411自治体に広がりました。全市町村1,777ありますから、その23%が実施しているということになるわけです。中小建設業者の受注が激減する中で、仕事確保の要求は、緊急で切実です。多くの市町村が小規模希望者登録制度緊急経済対策として位置づけ、予算枠や工事の上限額を引き上げています。県内ではどうかと言いますと、16市町村で導入し、日立市では10月から始まりました。私が昨年12月議会で取り上げたときの答弁は、「今後市内業者の状況や他市町村の動向を見ながら検討していく」ということでした。どのような検討がされたのか、その方向性についてお伺いいたします。

4番目に複合型交流拠点施設整備事業の問題についてお伺いいたします。

この整備事業計画が出されて、3月議会、6月議会、9月議会と私は連続で取り上げ、情報公開を行い市民の声を生かして、つくってよかったと言える施設建設を進めることを求め、基本設計に入る前にソフト面で十分内容を詰めることなどを求めてまいりました。施設整備の目的や導入施設の機能、規模など、もっと時間をかけて綿密な検討をする必要があると思いますがお伺いいたします。整備検討委員会が第1回目、2月17日に開かれて、その後、2回、3回、第4回が7月29日に開かれておりますが、その後の検討委員会の協議状況がどうなっているのか伺います。

昨日、「運営形態を第三セクターで行う」と同僚議員の質問の中で答弁がありましたが、第三セクターで運営しているところは全国で90%が赤字であると、このような話を伺っています。こ

の事業を成功させるためには、運営主体が第三セクターでよいのか、この点でどのような見解をお持ちなのか伺います。また、今後、ワークショップを活発に行い、もっと一つ一つ内容を具体化させていくべきだと思います。ワークショップについての考えを伺います。

用地取得について。9月下旬に地権者に説明されたとのことですが、3ヘクタールの用地面積について私は縮小を求めてきました。この見直しはされないのか伺います。

第2回検討委員会 4月8日ですけれども、事務局はこのように言っております。「近隣の同様施設規模を参考に2ヘクタールを想定した」と。ですから、まだこの時点では想定段階だったのかと思われます。3ヘクタールにした根拠が明確ではありません。駐車場を増やすというようなこととお話しされておりますけれども、検討委員会の中でも3ヘクタールにという意見は一つありませんが、3ヘクタールにした理由をはっきりさせていただきたいと思います。

5番目に、水道料金改正による大幅値上げの問題について伺います。

現在、常陸太田地区が1立方メートル当たり146円、金砂郷地区が198円を来年度4月から200円にする大幅値上げ案が今議会に提案されております。県の平均が213円で、現行料金では県下において常陸太田地区は下から数えて二、三番目の料金となっておりますが、今回の改正によって、常陸太田地区においては大幅な値上げになるわけです。施設の老朽化などによる新たな整備計画も理由の1つに挙げられておりますが、一般会計から繰り入れ値上げはしない、値上げをできるだけ抑えることが必要だと思います。

11月の全員協議会で提示されまして、その資料がそのまま12月の議案として提案される。そして新年度から実施ということは、議会で検討する余地もないわけで、議会軽視と言わざるを得ませんが、このことをどうお考えですか、伺います。

基本料金8立方メートルのうち、今、5から6立方メートル使用の高齢者世帯やひとり暮らしの方は、現行997円から1,500円となるわけで、月503円増になるわけです。年間にしますと6,000円を超えるわけです。いきなり大きな負担になるわけです。今までと同じように使っても黙っていて年間6,000円も負担が多くなると。少ない年金生活者にとっては毎日の暮らしを直撃する、これは大きな負担です。高齢者世帯やひとり暮らし世帯への配慮がありません。この点でどのように考えたのか伺いたいと思います。

今議会で最終日 12月24日になりますが、ここで値上げ案の議案が、例えば採択されれば、その3カ月後、来年の4月に大幅値上げ実施ということになるわけです。私はこうしたことは認められません。住民生活を無視したこのような即値上げの実施は、住民サービスから外れた乱暴な進め方だと思います。施行日についても先に延ばすことを求めますが、ご見解を伺います。

6番目に、すべての小中学校へのクーラーの設置について伺います。

今年は30年に1回の異常気象で、全国的に厳しい暑さに見舞われました。「9月になっても猛暑が続き勉強どころではない」と、こうした声がかかるほど、夏場の劣悪な教室環境の改善は子ども、教職員にとって、これは切実な要求となっております。

文科省は教室の温熱環境の基準について、学校保健法による規則では、教室の温度は、夏は25から28度であること、湿度は30%から80%が望ましいとしておりますが、今夏の各小学

校での温度ですけれども、どのような状況であったのかお伺いをいたします。

そして、実際の教室がこの基準を超えていたとしても、事後措置の規定は何もありません。実際には有効な手だてを打ってこなかったというのが現状ではないでしょうか。それどころか、一部教育行政関係者を中心に、「暑さ寒さを我慢させることも教育である。子どもにクーラーはぜいたく。夏休みがあり使用期間が短いので無駄」、このような意見の中で教育条件整備が放棄され、劣悪なまま放置されてきたのが現状ではないでしょうか。すべての子どもに教育を保障する立場から、どの子にとっても快適に学び生活できるという環境を整備していくという観点を大切にしていって、すべての小中学校の普通教室にクーラーを設置すべきだと思います。

小中学校の冷房設備費用は国が3分の1を負担しております。東京都は14日、公立小中学校の普通教室に冷房設備の設置を促進するために、2010年から2012年度にかけて、総額約64億円を市町村に補助するという方針を決めました。茨城県にも補助を要望するなどして設置を促進することを求めますが、ご所見を伺います。また、当然設置されれば、そのエアコンの使用に当たっては、子どもや教職員利用者の健康と周辺地域の環境に配慮して一定のガイドラインを作る必要もあると思います。エアコン使用による地球環境や健康への影響問題などについて、環境・健康教育として積極的に位置づけ、学習を進めることも大切になってくると思います。

最後に、放課後児童クラブの拡充と利用料の負担軽減について伺います。

放課後児童クラブは、1992年にさたけ児童クラブが開設され18年がたちます。2006年の世矢小学校の開設を最後に、現在、放課後児童クラブは6カ所で開設されており、定員が36名から70名で運営されております。

私は今まで、すべての小学校への設置を求めてきました。2006年の一般質問に対して、実施できるような方向で検討したいと、当時の保健福祉部長が答弁されております。全小学校への児童クラブ設置についてこれまでどのように検討されてきたのか、なぜ進まないのか、その理由について伺います。また、当面西小沢小学校が予定されておりますが、今後の実施計画について伺います。

利用料の負担軽減についてです。傷害保険料、おやつの実費相当分として設定され、当初3,500円でしたが、2007年度から月額5,000円と大幅な値上げがされました。現在、ひとり親家庭の減額制度もありますが、私はさらに働く子育て家庭の負担を軽減することを求めたいと思います。現在、両親のいる世帯、ひとり親世帯で兄弟姉妹が利用されている世帯が何世帯あるのか、それぞれお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問のＴＰＰへの参加問題についてお答えを申し上げます。

ＴＰＰにつきましては、ご案内のとおり、加盟国間で取り引きされる農産物、工業製品等、全品目につきまして関税を撤廃しようとするものでございます。農水省が発表しました件で、実質的国内総生産の7.9兆円程度の減、そして食料自給率は低下、さらには就業機会の減少などが強

く指摘をされているところでございます。農業を中心とする産業にははかり知れない打撃が出てまいると予測いたしております。農産物の中でも特に米に与える影響が最も大きいものであるため、当市ではこのＴＰＰ参加による影響が莫大なものと受けとめているところでございます。したがって、参加反対の表明をあらゆる機会を通して行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 雇用確保と就労支援についてのご質問にお答えいたします。

まず１点目の、市内の新規採用の予定数の状況でございますが、１０月末現在で私どもが把握しているのが７社で２１名でございます。また、市内の３つの高校の高校生の就職希望者でございますが、１１月末現在で８７名に対しまして内定者が５１名、未定者が３６名という状況でございます。このような厳しい状況の中から、２点目の市内企業への雇用の働きかけでございますが、市内の高校生の内定率が５８．６％ということでございますので、市とハローワークが市内の企業９社へ訪問しまして、新規採用者の雇用とそれから雇用拡大のお願いをしてきたところでございます。また、企業誘致担当者が市内の工業団地の企業２４社を訪問しまして、同様に新規雇用、雇用拡大を、継続的に雇用確保を図るようなお願いをしてきたところでございます。

３点目の地域職業相談室との連携でございますが、地域職業相談室とは毎月２回求人情報の提供を受けまして、本庁舎の１階ロビーに掲示をして市民に情報提供を行っております。

次に、４点目の重点分野雇用創造事業についてであります。本市では本年３０名、来年８名の雇用を予定しております。また、北茨城市が行っております本事業での新規新卒者の雇用についてであります。雇用期間が１年以内でその後の雇用が不透明であることから、本市では高卒者の正規雇用の努力をしてまいりたいというように考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 住宅リフォーム助成制度の創設についてお答えいたします。

本市では常陸太田市耐震改修促進計画に基づき、平成２１年度より木造住宅に対し、希望者を対象に耐震診断の助成をいたしまして住宅の安全確認を行っております。

今後につきましては、建築物の所有者が地震の危険性を意識し、耐震改修に積極的に取り組めるよう、地震に対する安全性の向上を図るため、必要な耐震補強と住宅リフォームに対して改修を行うことを目的とした補助制度を２３年度より実施してまいりたいと考えております。

耐震補強の補助基準に関しましては、耐震診断を行った木造住宅で診断結果による安全基準値に満たない住宅を対象といたします。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 小規模工事契約希望者登録制度の導入についてのご質問にお答えいたします。

この制度を導入した場合、現行の入札制度に登録している業者は重複しての登録ができなくな

るため、一定金額以下の工事の受注機会が失われる場合があります。今までの導入検討の中ではこの問題が大きな課題となっております。また、多種多様な業種を設定した場合、登録業者数が少ないと制度自体が成り立たない可能性も考えられることや、小規模工事契約希望者登録は、建設業の許可などの資格を要件としないため、工程管理能力や品質管理能力、安全管理能力が不明確であり、品質確保についても懸念されるところでございます。

しかしながら、議員ご発言のとおり、今年10月より日立市において当該制度が導入され、来年1月から実施予定となっております。このような状況を踏まえ、導入につきましては日立市や実施自治体の状況も参考にしながら、さらなる検討をしていきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、現在までの進捗状況についてであります。9月以降につきましては、まず施設を運営していく上での組織のあり方や各施設の具体的な内容等について、先進事例等の研究も含めまして調査検討を進めているところでございます。

ご質問の中で、なぜ第三セクターなのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、本市にとって市域全体での交流人口の拡大、基幹産業である農林畜産業あるいは商工業、観光産業などを中心としました地域産業の活性化を進めていくことは、本市の将来に向けての重要な施策であるということから、その拠点として本施設を整備し運営していくものでございます。

そうした観点から、すべてを民間の方に任せるのではなく、この趣旨、方向づけをもって運営していくためには、市職員を施設全体の責任者として配置し、一方で機能一つ一つにつきましては経営という面からも民間のノウハウや専門性が必要となりますので、施設機能に合った民間の方を配置していきたいと考えております。これらを総合的に判断し、行政の意向と民間の経営手腕をお互いに発揮できるよう官民が出資する第三セクター方式による新たな会社を設立し、運営、経営していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

また、現在JAや県北農林事務所と連携を図りながら農業振興策の検討会議を立ち上げまして協議を進めておりまして、9月から6カ月間にわたりまして今後の農業振興施策のための基礎資料とすることや、本施設への出荷意欲調査等を目的に、市内の農業者の皆様に対し調査票による戸別訪問を行い、農業に対する考え方や現在の生産、作付状況、今後の生産、販路拡大、意欲等の調査とそのデータ整理を行っているところでございます。

また、9月末ですけれども、整備候補地の地権者説明会を開催しまして、本事業の目的や内容についてご理解、ご協力をお願いいたしました。その規模ですけれども、当初2ヘクタールを想定しておりましたけれども、2ヘクタールでは、外部委員会等の意見の中で狭いのではないかと、特に駐車場の台数の確保が必要であるというようなことから、いろいろと検討をする中で直売施設、あるいはレストラン、フードコート、イベント広場など、ピーク時の駐車台数等を勘案しながら、現在は2.4ヘクタール規模での建設を進めたいということで、今調整に入っているところでございます。

また、基本設計につきましては、当初本年度中の設計業務を予定しておりましたが、市民の皆様と練り上げていくこと、あるいは時間をかけて協議検討を行っていく必要があることから、今議会におきまして事業費の繰越明許のご提案をさせていただいているところでございます。

また、外部検討委員さんとの協議でございますけれども、これまで整備の目的やコンセプト等、また、施設を運営していく上での組織のあり方、あるいは各施設の考え方、場所、規模等について協議検討をいただきまして、一定のご理解を得てきたところでございますが、次の段階として具体的な運営形態や組織の方向性、また、各施設の詳細な内容等について具体的、基本的な内容についてご協議をいただくこととしております。

また、今月の初めには基本設計を行う業者を決定するため、外部検討委員会の正副委員長、有識者と市執行部で構成するプロポーザル審査委員会を開催して業者の選定を行ってきたところでございます。この基本設計を進めるに当たりまして、外部委員さんはもちろんのことでございますけれども、市民の皆様から広く意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

そのため、ワークショップの考え方ということでございますけれども、基本設計を進める中で本施設の目的と各施設のコンセプトを基本に施設の規模や各施設のレイアウト等のほか、情報館の運営、直売施設の品ぞろえ、あるいはその構成、レストラン等のメニュー、あるいはスタイル、体験工房での各種メニュー、あるいは加工施設での内容など、より具体的な内容について案を示しながら外部委員さん、あるいは市民、あるいは関係団体等とのワークショップ等を重ね、そして、より市民や利用者のニーズと運営内容に合った施設となるよう協議検討し、事業を推進してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道料金改正による大幅値上げの問題についてのご質問にご答弁申し上げます。

1点目でございますが、これまでに水道事業の現状及び平均供給単価につきましては公表してまいりました。料金体系につきましては、さまざまな料金体系を想定し、シミュレーションを行い、検討を重ねてきたところでございます。それらをもとに料金案をまとめ、案がまとまりましたので事前にお示しをし、今期議会にご提案をし、審議いただくという形をとったところでございます。

2点目でございますが、改正に当たりまして大前提としたところは、少人数世帯や高齢者で利用料の少ない方々に対し、できる限り負担を少なくするような体系に心がけ検討を重ねてまいりました。常陸太田地区につきましては値上げとなりますが、金砂郷地区におきましては小口径で使用水量の少ない世帯を中心に安くなっております。さらに基本使用水量につきましては、8立米以下の使用水量の世帯の平均値が6.5立米であることから、県内では10立米とする事業体が圧倒的に多くなっておりますが、当市の現状にかんがみ8立米に据え置いたところでございます。

現行料金は平成20年度の県内56事業体と比較いたしますと、常陸太田地区は高いほうから

見まして53番目、金砂郷地区は37番目でございます。改正後の水道料金は平均200円で、順位につきましても36番目でございます。水の安定供給のためには施設の整備が必要であり、料金改正は避けて通れない現状であることをご理解いただきたいと思います。

3点目でございますが、合併協定項目にもございますように、水道料金については「事業の統合時に調整する」としてございます。施行時期につきましては、その趣旨に沿ったものでございますので、その点につきましてもご理解をいただきたいと思います。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） すべての小中学校へのクーラー設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、今年の夏の市内の小中学校の気温の状況でございますが、市内小中学校のデータを見てみますと、6月、7月、9月でございますが、各学校において、職員室前の廊下で午前中に測定しております記録を見てみますと、学校によっては差がございますが、小中学校25校で最も高い気温が6月で32度、7月で34度、9月で33度となっております。なお、各学校の隔月の最高気温の平均は、6月が26.6度、7月は29.0度、9月は30.3度となっております。

次に、クーラー設置についての考えでございますが、本年10月1日現在の県教育委員会調査における県内の小中学校普通教室の空調設備設置状況でございますが、全普通教室数に占める設置教室数の割合であります。小学校で9.6%、中学校では12.3%となっております。その多くは航空機の離発着時の防音対策のため窓の開閉ができない教室に整備されたものと伺っております。本市におきましては各学校とも保健室、パソコン教室、職員室等に空調設備を設置しているところでございます。

また、普通教室の数は小学校で146室、中学校で65室、合わせて211室でございますけれども、これらに空調設備を設置する場合、教室数の多い学校については空調設備のほか、電気設備の大規模な改修等も必要になってくるものと考えております。

本市におきましては、現在学校施設の耐震化が喫緊の課題となっておりますので、これらを優先的に実施していく必要があることから、普通教室への空調設備の整備につきましては、気温の上昇状況を見ながら今後の研究課題とさせていただきます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの拡充と利用料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

初めに、放課後児童クラブの拡充についてであります。放課後児童クラブは、平成10年にさたけ児童クラブを開設し、その後、太田、機初、誉田、世矢、久米の各小学校に6クラブを開設しております。来年度は西小沢小学校区に幼稚園舎を利用し、児童クラブを4月上旬に開設する予定で準備を進めており、募集につきましてはほかのクラブと同時にやってまいりたいと思っております。

その他、未設置校への開設につきましては、小学校の余裕教室を基本に考えてまいりましたが、そのため開設がおくれておりますが、現在は学校近隣の公民館、さらには集会所、あるいは民間の施設等、利用可能な施設での開設を視野に入れながら開設を探っている状況であり、環境が整い次第順次開設をしてみたいと考えております。

次に、利用料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

児童クラブを運営するに当たりまして、児童1人当たりに係る年間の経費は、本年度の当初予算の内容で申し上げますと、指導員の賃金や保険料、さらにおやつや消耗品などの費用で約16万円となっております。これらの経費につきましては応分のご負担をいただくこととして、月額5,000円、年額で申しますと6万円を、また、ひとり親世帯につきましては、月額3,500円、年額で申しますと4万2,000円の利用料をご負担いただいているところでございます。

利用料につきましては、平成18年当時、児童クラブを利用していた保護者へのアンケートを行い、負担できる範囲での金額として、現在の月額5,000円に変更した経緯もございまして、議員ご発言の二人を預けている場合の二人目の利用料の件につきましては課題とさせていただきたいと思っております。

なお、児童クラブに兄弟が二人以上入級しております家庭は32世帯ございまして、そのうちひとり親家庭は5世帯となっている状況です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔「両親がそろっている場合は何世帯ですか」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） じゃあ、2回目の質問で済みません。

22番宇野隆子君。

〔「両親の家庭での答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 済みません、答弁漏れがございました。

兄弟で二人以上入級している家庭につきましては32世帯でございます。

〔「ここから5世帯引けば良いわけですね」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（安田隆君） はい。そうですね、27世帯です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

TPP参加への問題については、当市におきましても莫大な影響を受けると。農業関係についても地域経済環境も含めてそのとおりだと思いますので、あらゆる機会を通して行っていききたいということですので、ぜひ積極的に市長の反対意思を示していただきたいと思います。

雇用確保と就労支援についてですけれども、高校生の内定率ですが、11月末現在で未定者が36名ということは、これは少ない数ではないと思います。引き続き各議事事業所に働きかけ、また、高校の進路指導、就職指導の先生方とも協議をしながら高校生の就職率の引き上げというこ

とについては、担当部におかれましても積極的に行ってほしいと。前にもこの問題は取り上げましたけれども、大体太田一校は100%と就職率は聞いておりますが、なかなか太田二校が決まらないと。そういう中で卒業して引きこもってしまうと、こういう生徒もいるということで、卒業と同時につまずいてしまうと、失業ということがないように、やはり積極的な仕事の確保ということでは働きかけを行ってほしいと思います。

北茨城市で行っております重点分野雇用創造事業ですけれども、これについては1年限りということではありますが、北茨城市では積極的に事業所に足を運んで、新しい仕事を拡大しながらそのまま継続でできるようにそういう努力を事業所もされているということで、国の事業が十分でないために地方自治体でも苦勞はしておりますけれども、一定の前進はあるというようなことも伺っておりますので、重点分野雇用創造事業等についてもぜひ当市でも研究をしてほしいと思います。

とにかくこの就労支援は本当に大事なことだと思います。公務部門ということを先ほど申し上げましたけれども、臨時の市職員の採用での就労支援ということもどのように考えているのか、来年度に向けてひとつお聞かせいただければと思います。

3番の市内中小商工業者への仕事おこしの施策について。これも本当に今の長く続く不況の中では、どのようにしたら地元中小企業への支援策を行っていけるかということでは、各自治体が頑張っているところですが、住宅リフォーム助成制度の創設については前向きに行きたいという答弁をいただきました。零細事業者にも仕事が循環していかないとならないわけで、どのようなことをすれば仕事が回るのかということでは、前回3年間行った教訓も生かしながら一定程度の工夫も必要になってくると思いますけれども、とにかく前回行った3年間の実績では22.5倍の波及効果があったということですので、もっとそれよりも仕事が多くの人に回るような工夫もしながら地域活性化に努めていただきたいと思います。

小規模工事契約希望者登録制度についてですけれども、研究課題ということですが、さらなる検討をということですが、これについても近隣の市町村でも、また県内でも行われているところが多いので、十分検討して早い時期に実施されればということをお願いしたいと思います。

4番目の複合型交流拠点施設整備事業の問題についてです。

敷地面積は2.4ヘクタールの規模で進めたいということですが、これは確定だと思ってよろしいのでしょうか。

それから、いろいろとワークショップの中でもあると思います。例えば、複合施設の概要も出されましたけれども、先ほども生産者が高齢化しているとか、それから品ぞろえとか、そういう問題も、それから体験工房で何をやるのかとか、いろいろありますが、ワークショップの中で十分煮詰めていただくということと、それから、1つレストランをとってみましても、この資料の中では97席ということで、これを150席ということで新しく検討されているようですけれども、レストランを利用するということになると、観光バスが入ってくる時間というのがちょうどお昼どきというのは、常陸太田の地点では難しいんじゃないかと。朝早く観光バスで来て、常陸太田でトイレタイムをしながら寄ると。そこで野菜や何やら買うということは恐らくないと思う

んですけども、瓶詰の加工品や何かは買っていくという方は出てくるとは思いますが、そういう方が吊り橋から太子までということになりますと、常陸太田ではお昼は食べられない。また、帰りはと言いますと4時過ぎになって常陸太田に寄ると。ですから、観光バスが常陸太田で食事をしてもらうということでは、この辺では少し難しいかなというふうに考えているんです。ですから、レストランのあり方にしても何席が必要なのか、こういうことも1つ例ですけども、この資料を見ながら思ったわけです。やはり大事なことは一つ一つしっかりと煮詰めて、そして成功させていくということだと思います。

私も交流人口を増やす、また、あわせて定住人口も増やしながらか地域の商工農林漁業を振興させるという部分では大事な施設になってくるとは思いますので、当初から別に反対をしているわけではなくて、これなら大丈夫だと、万全な体制ができて初めて私は基本設計に入っても遅くはないと思うんです。そういうことで、やはり一つ一つきちんと具体化をさせて、「これなら」ということで、心配を払拭できるような中で進めていっていただきたいと思います。敷地面積について、これで確認してよろしいのかどうか1つ伺っておきたいと思います。

それから、水道料金の改正。これは確かに努力はされたと思います。28年間値上げをしなかったわけですから、28年前が非常に高値で設定された料金だったわけで、その後ずっと上げなかったわけですから値上げ幅はある程度は大きくなると思います。

しかし、今本当に暮らしが大変だという方が、アンケートをとっても7割以上の方なんです。公共料金を上げるというのは、まず、水というのは毎日使うものですから、やはりこういうものは、一般会計からできるだけ繰り入れを行うと。この一般会計についてもこれまでどおり繰り入れはきちんとしていくということではないかと思はれますけれども、これについて1つお聞きしたいんですが、いろいろシミュレーションを行ってようやくまとまったので全協に出されたと思うんですけども、問題はそれがそのままそっくり議案になるというところなんです。だから、その間に住民の代表である私たち議員が住民の声を述べる場が何もなかったんですよ。時間がないんですよ。ですから、私はもう少しこの内容は延期すべきではないかと、もっと検討すべきであると。

「少人数世帯、ひとり世帯、高齢者世帯も考慮して」ということですけども、大体平均するとそういう世帯は6.5立方メートルですよ。ですから、先ほども言いましたように、今までどおり使っていても、今までよりももっと節約しても黙ってても6,000円ですよ、年間。負担が増になるわけですよ。年金3万円の方が月500円も値上げされるというのは、本当に私はこれは大きな痛手になると思うんです。ここのところを十分検討して、やはりその手当を行うべきではないかと。このままこういう世帯の方に重い負担を負わせて、この料金改正をそのまま提案するのかどうか。

高齢者世帯、ひとり世帯、当市においては本当に今多いわけで、これからますますひとり世帯は増えるわけです。そして22年度の予算でも、確かに金砂郷地区は口径13、口径20ミリ、これは97.9%下がることは結構なことですよ。しかし常陸太田地区の水道が口径13、20ミリ、これが97.4%、もうほとんどの人が大体年間1万円以上上がるという計算になるわけです。

ですから、これは28年間上げなかったと、これも1つ理由にはありますけれども、段階的にというやり方もありますし、私はもう少し見直しをしていただきたいと。このことをもう一度質問したいと思います。

すべての小学校へのクーラー設置。これについては確かに今夏は相当厳しくて、文科省が言っております気温よりも32度、34度、33度と相当暑かったわけで、これから温暖化ということでは、いろいろ検討されておりますけれども、それでもこういう暑さの中では、やはり快適の中で落ち着いて授業ができるという状況を作るということ。ですから、将来的にはこういうクーラーの設置というのは大事になってくると思いますので、今は耐震化が第一義的な仕事だと言いますが、クーラーを付けるとなりますと相当予算も大きくなると思いますので、ぜひ、試算だけでもしておくべきではないかと思いますが、それについて一言だけご答弁をお願いしたいと思います。

放課後児童クラブ。両親そろっているところで二人目の方は半額、そして、ひとり親家庭のところは、二人目は5世帯ですから5人ですね、2番目の方は。この方は無料ということで、やはり子育て支援ということで保育料金が今年度助成されるようなことになりましたけれども、放課後児童クラブについてもこれは本当にわずかなんです。ひとり親世帯が30世帯も40世帯もあるというようなことはないと思いますので、このことについてぜひ検討してほしいと思いますが、ご見解を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 雇用の確保と就労支援についての再度のご質問にお答えをいたします。

本市の臨時職員につきましては、お知らせ版で周知をしまして登録制度の中で運用してございます。これらの制度につきましては、市内の高校の就職指導の担当の先生方と連携を図りながら、就職未定の高校生には周知をしまして、希望者には登録してもらうような方向で考えてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 敷地規模についてのご質問でございますけれども、この敷地規模につきましては、地権者や関係者等、もう少し理解をいただくことが必要になってまいりますので、そういう方向で調整中ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、この施設の整備につきましては、議員さんからご意見がありましたように、一つ一つしっかりと煮詰めて、市民の不安や心配が取り除けるよう協議を進めながら、所期の目的を達成ができますよう推進してまいりたいというふうに思います。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 水道関係の再度のご質問にお答えをいたします。

改正案でも平成23年から32年の平均で一般会計より毎年1億円程度の繰り入れが必要となっております。これらの繰り入れは困難な状況でありますことから、ご理解をいただきたいと存じます。

また、平成20年、21年と2年連続し赤字決算となっております。一刻も早い料金改正が必要となりますこと、水道事業の健全経営、これらを行い、市民に安心してご使用いただける水道に転換する上からもご理解を賜りたいと存じます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） クーラーを設置した場合の経費についてございますけれども、詳細につきましては、学校ごとに調査が必要となるところでございますが、仮に平均的なものとして10クラスへ設置する場合は、空調機のほか、受変電設備増設、分電盤、配線等の工事等を合わせまして、最大で2,400万円程度の経費がかかるものと試算しております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの2回目の質問のお答えいたします。

二人目の利用料の減額につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

議長（茅根猛君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

今回は、あす定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時07分散会